

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1  
株式会社 エス・エム・エス  
代表取締役社長 諸 藤 周 平

## 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月14日（木曜日）午後6時までにご到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 2階 「高千穂」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 第9期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.bm-sms.co.jp/ir/index.html>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、景気の持ち直し傾向が続いております。一方、当社グループの事業領域である介護・医療・アクティブシニア（注1）・海外分野の市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成23年10月1日時点で約2,975万人に達し、人口構成比は23.3%と先進国の中でも有数の水準となっております。同時に、厚生労働省の統計（介護給付費実態調査結果の概況、医療費の動向）によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。さらに、同分野では市場拡大と共に増加する多様な情報を収集、整理、伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者にとっては伝えたい情報が十分に伝わらず、情報受信者にとっては得たい情報が十分に得られない等、情報発信者と情報受信者における情報の量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在していると当社グループでは推測しております。このため、情報受信者からの適正な情報取得ニーズがますます高まっていき、それにより当社グループの提供するサービスに対するニーズも高まっていくと推測しております。

このような環境の中、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラ（注2）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・海外の各分野において、コミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注3）を運営しております。当連結会計年度におきましては、営業人員の増員や積極的な広告宣伝に努めたこと、また2件の買収実施等、新規事業へ積極的に投資した結果、売上高は8,692,062千円（前連結会計年度比14.1%増）、営業利益は1,519,967千円（同2.6%増）、経常利益は1,734,737千円（同13.4%増）、当期純利益は1,004,906千円（同14.7%増）となりました。

(注) 1. アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と、旺盛な消費意欲をもつ高齢者と当社グループでは定義しております。

2. 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと当社グループでは定義しております。

3. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが少なくとも月に1回程度の頻度で利用したいというニーズをもつ、すなわち日常的に利用したいというニーズをもつ事業と当社グループでは定義しております。具体的には、従事者/エンドユーザ向けコミュニティサービス、介護事業者向けビジネスポータルサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で利用したいというニーズをもつ、すなわち非日常的に利用したいというニーズをもつ事業と当社グループでは定義しております。具体的には、人材紹介サービス、求人/転職情報サービス、資格講座情報サービス等があります。

## ② 事業別概況

### <介護分野>

介護分野の日常事業におきましては、介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイボケビズ」の業績が、介護保険請求ソフトの会員事業所数が増加した結果、順調に推移いたしました。

介護分野の非日常事業におきましては、景気の悪化から介護の従事者が増加し、平成22年3月期より有効求人倍率が低下しておりました。当連結会計年度においても有効求人倍率はあまり回復していない状況であります。そのような状況の中ではありますが、介護/福祉職向け求人/転職情報サービス「カイゴジョブ」の業績は、営業活動の改善に注力した結果、順調に推移いたしました。一方で資格講座情報サービス「シカトル」の業績は、掲載講座数が減少したことにより伸び悩んでおります。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、1,459,465千円（前連結会計年度比16.9%増）となりました。

### <医療分野>

医療分野の日常事業におきましては、看護師/看護学生向けコミュニティサービス「ナース専科 コミュニティ」の会員数が順調に増加いたしました。また、平成23年9月30日に子会社化した看護師向け通販サービスを

運営する株式会社ピュアナースの業績も順調に推移しております。一方、看護師向け出版サービスの業績は、看護師向け雑誌「ナース専科」を月刊から隔月の発刊としたこと等から伸び悩んでおります。

医療分野の非日常事業におきましては、看護師向けの人材紹介サービスの競合として、人材関連サービス大手企業が市場に参入してきているため、広告宣伝に若干の影響が生じております。しかしながら、看護師の不足が続いていることを背景として、人材紹介サービスに対する需要が大きい状態には変化がないため、当社グループの売上高に対する影響はほとんど生じておりません。また東日本大震災の影響によるサービス登録者の減少が懸念されておりましたが大きな影響はなく、営業人員の増加と生産性の向上により看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績は、順調に推移いたしました。一方、看護師向け求人/転職情報サービス「ナース専科 求人ナビ」の業績は、看護師の新規利用者の低迷により伸び悩んでおります。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、7,195,419千円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

#### <海外分野>

海外分野におきましては、韓国において看護師向けコミュニティサービスを運営するNURSCAPE CO., LTD. の業績が、順調に推移いたしました。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、37,177千円（前連結会計年度比-％）となりました。

なお、海外分野の前連結会計年度比較増減については、値が1,000%以上となったため記載を省略しております。

<分野・事業別売上高>

事業部門	平成24年3月期 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	
	売上高(千円)	前連結会計年度 比較増減(%)
介護分野	1,459,465	16.9
日常事業	211,423	92.2
非日常事業	1,248,042	9.7
医療分野	7,195,419	13.0
日常事業	391,934	152.2
非日常事業	6,803,484	9.5
海外分野	37,177	—
日常事業	28,490	—
非日常事業	8,687	—
合計	8,692,062	14.1

なお、旧事業部門での当連結会計年度実績は下表のとおりであります。

事業部門	平成24年3月期 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	
	売上高(千円)	前連結会計年度 比較増減(%)
介護分野	1,458,715	17.1
人材紹介事業	494,872	14.7
メディア事業	752,419	6.7
新規事業	211,423	92.2
医療分野	7,195,419	13.0
人材紹介事業	5,920,948	14.9
メディア事業	971,530	△19.3
新規事業	302,940	—
アクティブシニア分野	750	△61.5
新規事業	750	△61.5
合計	8,654,884	13.6

(注) 1. 上記の表には現事業部門の「海外分野」売上高は含まれておりません。

2. 旧事業部門において「アクティブシニア分野」の「新規事業」であった「介護の家探し」は、現事業部門においては「介護分野」の「非日常事業」に含まれております。
3. 前連結会計年度比較増減において、増減が1,000%以上となった値は記載を省略しております。

(次期の見通し)

次期の見通しにつきましては、医療分野を中心に引き続き成長を見込んでおります。

介護分野におきましては、日常事業において、介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイボケビズ」の売上が、介護保険請求ソフトの会員事業所数の増加を見込み、拡大する計画としております。また、非日常事業において、介護/福祉職向け求人/転職情報サービス「カイゴジョブ」の売上が介護事業者の有料求人媒体への出稿増加を見込み、拡大する計画としております。

一方、医療分野におきましては、日常事業において、看護師向け通販サービス「PURE NURSE」の売上が拡大する計画としております。また、非日常事業において、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の売上が、生産性の伸びや営業人員の増加等により、拡大する計画としております。

その結果として、次連結会計年度の売上高は10,991,893千円、営業利益は1,758,960千円、経常利益は2,056,598千円、当期純利益は1,287,222千円を予想しております。

## (2) 設備投資の概況

当連結会計年度における設備投資額は79,750千円であります。

主な内容は、既存事業で使用するシステムのリニューアル等に係るソフトウェア54,475千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達を行っておりません。

## (4) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成23年9月30日付で、株式会社エンジェリーベP&N（現株式会社ピュアナース）の全株式を取得いたしました。

また、平成24年1月20日付で、台湾にて当社100%出資の子会社である「知恩思資訊股份有限公司」を設立いたしました。

さらに、平成24年3月28日開催の臨時取締役会で、株式会社QLifeと資本業務提携を行うことを決議し、平成24年4月6日付で、同社の発行済株式の34.37%を取得いたしました。

加えて、当社の韓国における連結子会社「SMS KOREA CO., LTD.」は、平成23年9月28日付で、NURSCAPE CO., LTD.の発行済株式の80%を取得いたしました。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、次の4点を重要課題として取り組んでいます。

##### ① 人材の確保と育成

当社グループは、継続的成長のためには、優秀な社員の確保と育成が重要な課題と考え、社員の採用及び育成を積極的に実施しております。また、特に事業運営の観点で重要なマネジメント人材の確保と育成については、採用活動をより積極的に進めると共に、研修制度の拡充を図ることにより注力してまいります。現在当社グループでは、当社代表取締役社長を含む特定役員に、各事業の戦略、業界に関する情報等が集中している状態ではありますが、今後優秀な社員の確保と育成を適切に続けた場合には、事業戦略や新規事業展開の意思決定等、当社グループの事業運営上で重要な役割を果たすことができる社員が増加し、継続的な成長が可能になると考えております。

##### ② 既存サービスの生産性向上

当社グループは、継続的成長のためには、介護・医療分野における人材紹介等の既存サービスの生産性を向上させることが重要であると考えております。現在、看護師向け人材紹介サービスにおいては、人材関連サービス大手企業等が数年前から参入しています。

このような環境において、今後も当社グループが継続的に成長するために、ユーザ及び取引先事業者の満足度向上に加え、高品質・高付加価値のサービスをより効率的に提供できる業務体制の整備を図ります。

##### ③ 新規サービスの展開

当社グループは、介護・医療・アクティブシニア及び海外の各分野において、従事者、事業者、エンドユーザを日常的に囲い込むための新規サービスを展開することが重要であると考えております。現在、介護及び医療の分野における人材紹介をはじめとする当社グループの既存サー

ビスは、転職や資格取得等の非日常的なニーズを満たすためのサービスが中心であります。しかしながら、今後は、各分野における当社グループのサービスの優位性及び成長性を担保するため、引き続き既存サービスを強化すると同時に、従事者、事業者、エンドユーザが日々の情報収集や業務の過程で日常的に利用できる新規のサービスを開発、育成することに注力いたします。それにより、当社グループのサービスを利用するユーザを日常的に囲い込み、当該ユーザに転職等の非日常的なニーズが生じた際、確実に当社グループの既存サービスを利用してもらうことが可能となると考えております。

#### ④ 買収等に係る業務の精度向上

当社グループは、既存サービスの強化や新規サービスの開発等を目的として、事業の買収（M&A）、合併事業の展開、資本業務提携等を実施することが重要であると考えております。

これら買収等を当社グループの成長につなげるため、対象となる事業の詳細なデューデリジェンスを実施し、当該事業の成長性や当社グループのサービスとのシナジー効果を検証するとともに、買収後の未認識債務の発生等のリスクを回避するよう努めております。

今後も業容の拡大に伴い買収等の案件が増加することを想定し、当該業務体制の充実を図ります。



## (6) 財産及び損益の状況の推移

## ① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 平成21年3月期	第 7 期 平成22年3月期	第 8 期 平成23年3月期	第 9 期 平成24年3月期
売 上 高 ( 千 円 )	-	-	7,618,321	8,692,062
営 業 利 益 ( 千 円 )	-	-	1,480,892	1,519,967
経 常 利 益 ( 千 円 )	-	-	1,530,180	1,734,737
当 期 純 利 益 ( 千 円 )	-	-	876,080	1,004,906
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ( 円 )	-	-	8,850.37	9,783.49
総 資 産 ( 千 円 )	-	-	4,672,423	5,716,659
純 資 産 ( 千 円 )	-	-	3,242,187	4,136,903
1 株 当 た り 純 資 産 額 ( 円 )	-	-	31,697.41	39,912.88

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
3. 第8期より連結計算書類を作成しておりますので、第7期以前の各数値は記載しておりません。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 平成21年3月期	第 7 期 平成22年3月期	第 8 期 平成23年3月期	第 9 期 平成24年3月期
売 上 高 ( 千 円 )	5,177,221	7,172,069	7,618,257	8,380,195
営 業 利 益 ( 千 円 )	1,230,841	1,261,610	1,516,366	1,639,333
経 常 利 益 ( 千 円 )	1,238,411	1,266,326	1,520,298	1,735,996
当 期 純 利 益 ( 千 円 )	719,080	717,279	865,619	1,006,623
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ( 円 )	14,773.32	7,363.51	8,744.69	9,800.21
総 資 産 ( 千 円 )	3,118,431	3,645,280	4,673,811	5,627,222
純 資 産 ( 千 円 )	1,708,425	2,379,161	3,246,548	4,169,948
1 株 当 た り 純 資 産 額 ( 円 )	35,077.01	24,424.21	31,823.29	40,263.68

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
3. 平成20年8月27日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割いたしました。なお、第6期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。  
4. 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。なお、第7期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

## (7) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ピュアナース (注1)	神奈川県	30 百万円	100%	医療用品、衣料品、雑貨等の通信販売サービス
搜夢司(北京)諮詢服務有限公司 (注1)	中華人民共和国(北京市)	137 百万円	100%	中国でのリサーチ及び事業開発
SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国(ハノイ市)	180 千米ドル	100%	ソフトウェア開発サービス等
知恩思資訊股份有限公司 (注1)	台湾(台北市)	42 百万台湾ドル	100%	台湾でのリサーチ及び事業開発
SMS KOREA CO., LTD. (注1)	大韓民国(ソウル特別市)	600 百万ウォン	80%	介護、医療分野の求人広告等
NURSCAPE CO., LTD. (注2)	大韓民国(ソウル特別市)	5 百万ウォン	-% (64%)	看護師向けコミュニティサービスの運用等

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権比率欄内の( )内は、間接所有割合であります。

### ② 関連会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エムスリーキャリア株式会社 (注1)	東京都港区	50 百万円	49%	医療従事者及び関連人材を対象とした人材サービス

(注) 1. エムスリーキャリア株式会社はエムスリー株式会社の子会社であり、当社の持分法適用関連会社であります。

2. 当社は平成24年4月6日付で株式会社QLifeの発行済株式の34.37%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

	日常事業	非日常事業
介護分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業者向けビジネスポータルサービス</li> <li>・介護/福祉職、ケアマネジャー、介護をする家族向けコミュニティサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）向け人材紹介サービス</li> <li>・介護/福祉職向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア</li> <li>・介護/福祉系学生向け就職情報サービス、合同就職フェア</li> <li>・資格講座情報サービス</li> <li>・高齢者向け住宅情報サービス</li> </ul>
医療分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師向け出版サービス</li> <li>・看護師向け通販サービス</li> <li>・看護師/看護学生、管理栄養士/栄養士、薬剤師/薬学生、登録販売者向けコミュニティサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師向け人材紹介サービス</li> <li>・医師、薬剤師向け人材紹介サービス（関連会社であるエムスリーキャリア株式会社にて運営）</li> <li>・看護師向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア</li> <li>・看護学生向け就職情報サービス、就職情報誌、合同就職フェア</li> </ul>
海外分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国における看護師向けコミュニティサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国、韓国、台湾子会社での事業</li> </ul>

- (注) 1. 当社グループの海外子会社のうち、現時点で当社グループの主な事業に対する貢献が僅少な事業については、次頁以降の各事業系統図への記載を省略しております。
2. アクティブシニア分野は、事業分野としては認識しており、リサーチ等を行っていますが、現時点でサービスを運営しておりませんので、記載を省略しております。

当社グループの事業モデルの特徴は、介護・医療・アクティブシニアという特定事業領域に特化したサービスを運営することで、より利便性の高い情報提供を行うことと、各分野において相互に関連性の高いサービスを運営することで、各ユーザが当社グループの複数のサービスを利用できる仕組みとなっていることとあります。

具体的には、看護学生向け求人/就職情報サービス「ナース専科 就職ナビ」を利用して病院に就職したユーザが、日々の業務に関する専門情報の

収集や他の看護師との意見交換のために看護師/看護学生向けコミュニティサービス「ナース専科 コミュニティ」を利用し、また日々の業務に必要な医療用品や衣料品等を購入するために看護師向け通販サービス「PURE NURSE」を利用し、転職を検討した際には看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」を利用できる、等の仕組みであります。

① 日常事業

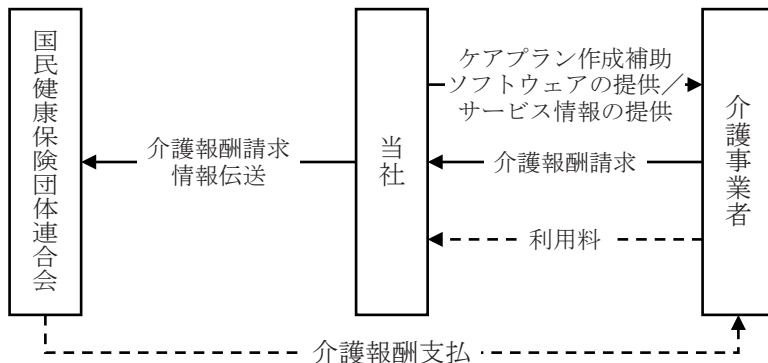
当社グループは、日常事業として、以下のサービスを通じて、従事者、事業者、エンドユーザに対して事業を展開しております。

分野	サービス種類	サービス名	サービス内容
介護	ビジネスポータルサービス	カイポケBiz	介護事業者向けビジネスポータルサービス（ケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国保連への伝送サービス等）
	コミュニティサービス	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティサービス
		けあとも	介護/福祉職向けコミュニティサービス
		安心介護	介護をする家族のためのコミュニティサービス
医療	コミュニティサービス	栄養士の知恵袋	管理栄養士/栄養士向けコミュニティサービス
		ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティサービス
		登録販売ナビ	登録販売者向けコミュニティサービス
		ナース専科コミュニティ	看護師/看護学生向けコミュニティサービス
	出版サービス	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版サービス
	通販サービス	PURE NURSE	看護師向け医療用品、衣料品、雑貨等の通信販売サービス (株式会社ピュアナースにて運営)
海外	コミュニティサービス	NURSCAPE	韓国における看護師向けコミュニティサービス (NURSCAPE CO., LTD. にて運営)

## 1) ビジネスポータルサービス

ビジネスポータルサービスでは、介護事業者向けのケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国民健康保険団体連合会への伝送を中心としたサービスを提供しております。当社グループは、サービスを利用する介護事業者から月額の利用料を得ております。

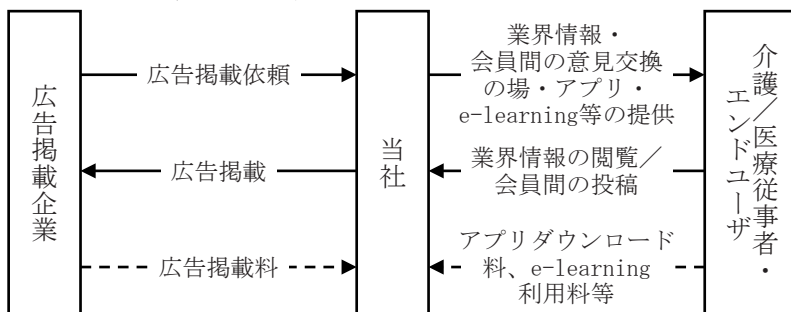
〈ビジネスポータルサービス系統図〉



## 2) コミュニティサービス

コミュニティサービスでは、従事者やエンドユーザが当社グループサイトを通じて、業界の最新知識、時事ニュース等の取得や、会員同士が意見交換のできる場の提供等を行っております。当社グループは、一部サイトにおいて、医療従事者からはアプリダウンロード料やe-learning利用料を得、広告掲載企業からは広告掲載料を得ております。

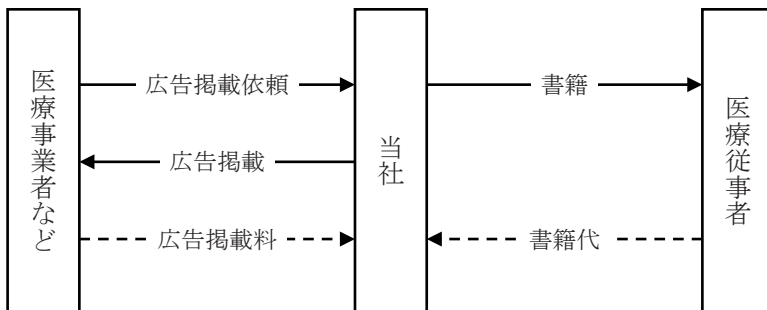
〈コミュニティサービス系統図〉



### 3) 出版サービス

出版サービスでは、看護師向け書籍及び雑誌の企画、編集、制作を行っております。当社グループは、医療事業者等からは求人広告を中心とした広告掲載に伴う広告掲載料を得、医療従事者からは書籍代を得ております。

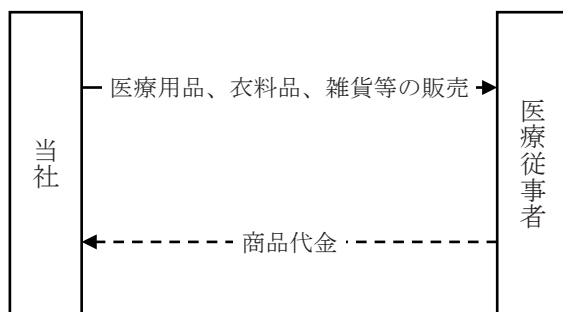
〈出版サービス系統図〉



### 4) 通販サービス

通販サービスでは、看護師向けの医療用品、衣料品、雑貨等の販売を行っております。当社グループは、カタログやインターネットを用いて販売活動を行い、医療従事者から商品代金を得ております。

〈通販サービス系統図〉



② 非日常事業

当社グループは、非日常事業として、以下のサービスを通じて、従事者、事業者、エンドユーザに対して事業を展開しております。

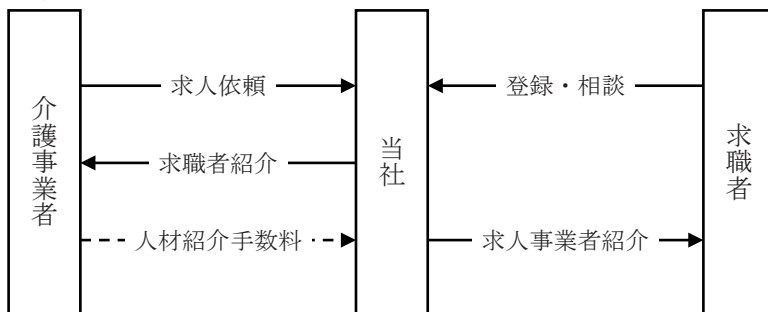
分野	サービス種類	サービス名	サービス内容
介護	人材紹介サービス	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介サービス
		PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス
ナース人材バンク		看護師向け人材紹介サービス	
エムスリーキャリアエージェント		医師向け人材紹介サービス (関連会社であるエムスリーキャリア株式会社にて運営)	
ファーマ人材バンク		薬剤師向け人材紹介サービス (関連会社であるエムスリーキャリア株式会社にて運営)	
介護	現職向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア	カイゴジョブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護/福祉職向け求人/転職情報サービス</li> <li>・介護/福祉職向け合同就職/転職フェア</li> </ul>
医療		ナース専科求人ナビ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師向け求人/転職情報サービス</li> <li>・看護師向け合同就職/転職フェア</li> </ul>
介護	学生向け就職情報サービス、就職情報誌、合同就職フェア	ケアガク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護/福祉系新卒学生向け就職情報サービス</li> <li>・介護/福祉系新卒学生向け合同就職フェア</li> </ul>
医療		ナース専科就職ナビ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生向け就職情報サービス</li> <li>・看護学生向け就職情報誌</li> <li>・看護学生向け合同就職フェア</li> </ul>
介護	資格講座情報サービス	シカトル	資格講座情報サービス
	住宅情報サービス	介護の家探し	高齢者向け住宅情報サービス
海外	-	中国、韓国、台湾子会社での事業	(現在、サービスの開始に向け準備中であります)

## 1) 人材紹介サービス

人材紹介サービスにおいては、求人を希望している事業者の情報を当社グループの人材紹介サイトに掲載いたします。一方で、同分野で就職・転職先を探している求職者を、当社グループの運営する各人材紹介サイト等で募集をし、ご登録いただきます。その後、当社グループのコンサルタントが求職者に対して就業時間・給与・休日等の希望条件を確認し、事業者からの求人依頼内容と照合のうえ、双方の条件が適合した場合、求職者を事業者に紹介いたします。そして、面接等を行い内定が出た場合は、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続を行います。当社グループは、求職者が当社グループのサービスを通じ入職した場合、事業者より求職者の想定年収の一定割合を人材紹介手数料として得ております。

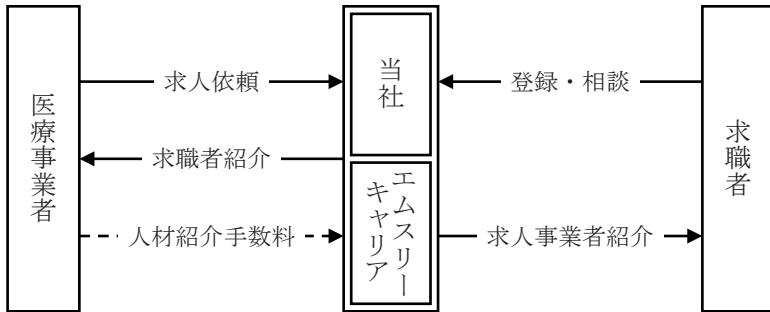
なお、医師及び薬剤師に特化した人材紹介サービス「エムスリーキャリアエージェント（旧ドクターキャリアエージェント）」及び「ファーマ人材バンク」は、平成21年12月に当社とエムスリー株式会社が共同で新設分割し設立したエムスリーキャリア株式会社に承継され、同社にて運営されております。

（ケアマネジャー、理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス系統図）





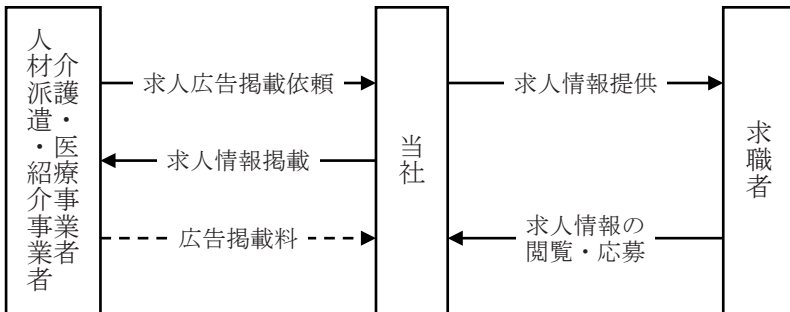
〈看護師、医師、薬剤師向け人材紹介サービス系統図〉



2) 現職向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア

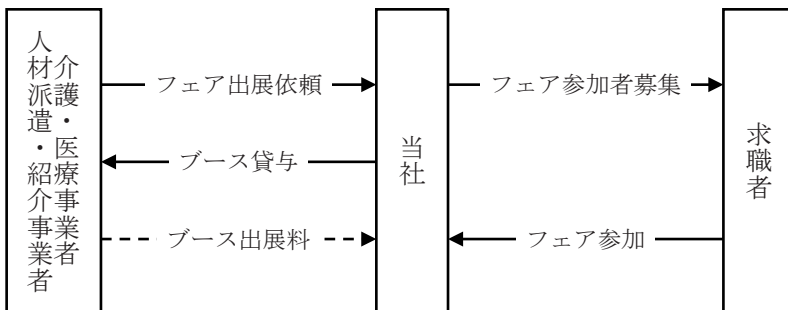
現職向け求人/転職情報サービスにおいては、介護/医療事業者及び人材派遣/人材紹介事業者が求人広告を当社グループの運営するサイトに掲載し求人活動を行います。当社グループは、インターネット上でのページ制作及び求職者の集客/管理を行い、事業者及び人材派遣/人材紹介事業者より、求職者の応募数に応じた従量課金型の求人広告掲載料を得ております。また、オプション広告として、バナー広告等の販売も行っております。

〈現職向け求人/転職情報サービス系統図〉



合同就職/転職フェアにおいては、介護/医療事業者及び人材派遣/人材紹介事業者が自社説明を実施するためのブースを出展し、当フェアに会場した求職者との面談を行います。当社グループは、フェア会場の提供及び求職者の集客を実施し、参加事業者から出展するブース数に応じてブース出展料を得ております。

〈合同就職/転職フェア系統図〉



### 3) 学生向け就職情報サービス、就職情報誌、合同就職フェア

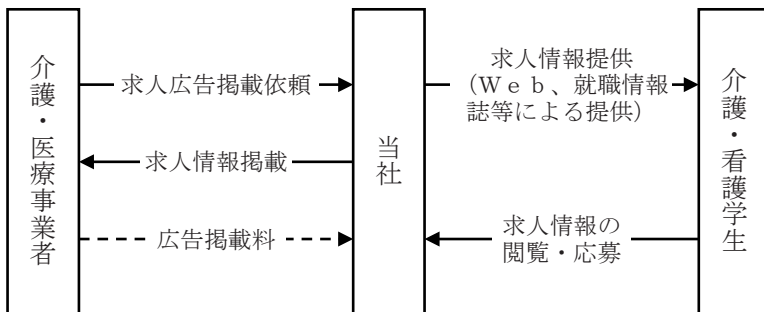
学生向け就職情報サービスにおいては、事業者が求人広告を当社グループの運営するサイトに掲載し求人活動を行います。当社グループは、インターネット上でのページ制作及び求職者の集客・管理を行い、事業者より広告掲載料を得ております。また、オプション広告として、バナー広告等の販売も行っております。

合同就職フェアにおいては、事業者が自社説明を実施するためのブースを出展し、当フェアに会場した求職者との面談を行います。当社グループは、フェア会場の提供及び求職者の集客を実施し、事業者から出展するブース数に応じてブース出展料を得ております。なお、合同就職フェアの系統図は現職向け合同就職/転職フェアと同様であります。

就職情報誌においては、事業者は自社を紹介するための求人広告を当社グループが発行する就職情報誌に掲載します。当社グループは、医療事業者の自社紹介記事の制作、就職情報誌の制作及び看護学生への配布を行い、事業者より広告掲載料を得ております。

なお、介護分野においては、就職情報誌は発行しておりません。

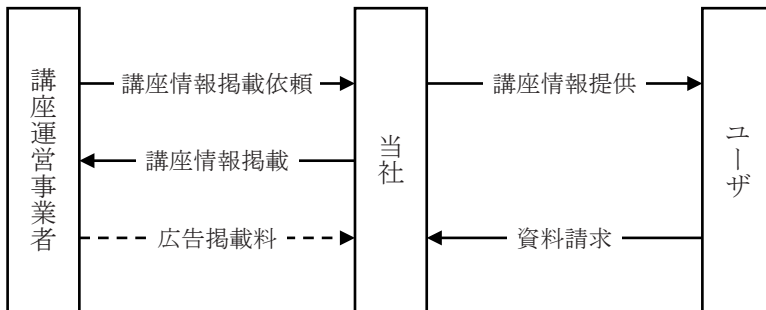
〈学生向け就職情報サービス及び就職情報誌の系統図〉



#### 4) 資格講座情報サービス

資格講座情報サービスにおいては、介護・医療等の資格講座運営会社が資格講座情報を当社グループが運営するサイトに掲載し、ユーザは当社グループサイトにて、資格講座に関する資料請求を行います。当社グループは、講座運営事業者に対し資料請求情報を伝え、資料請求者の資料請求数に応じた従量課金型の広告掲載料を得ております。

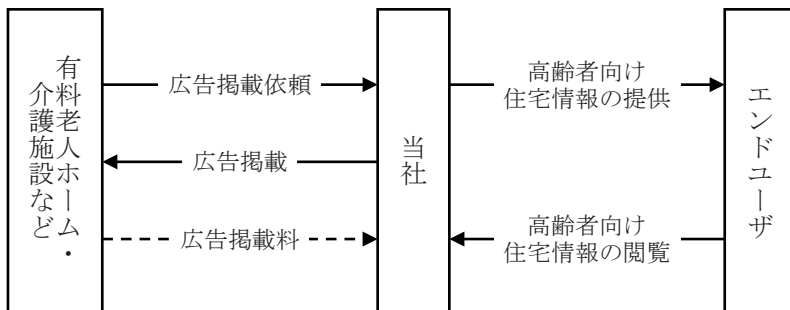
〈資格講座情報サービス系統図〉



### 5) 住宅情報サービス

住宅情報サービスは、有料老人ホーム、介護施設等の広告を当社グループの運営するサイトに掲載しております。エンドユーザはサイトを通じてこれら施設の資料請求を行います。当社グループは、掲載企業より、掲載期間に応じた広告掲載料を得ております。

〈住宅情報サービス系統図〉



### (9) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

#### ① 当社の事業所

本社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
札幌事業所	北海道札幌市北区
仙台事業所	宮城県仙台市青葉区
新潟事業所	新潟県新潟市中央区
信州事業所	長野県松本市
大宮事業所	埼玉県さいたま市大宮区
東京事業所	東京都千代田区
立川事業所	東京都立川市
千葉事業所	千葉県船橋市
横浜事業所	神奈川県横浜市西区
静岡事業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋事業所	愛知県名古屋市西区
京都事業所	京都府京都市下京区
大阪事業所	大阪府大阪市北区
神戸事業所	兵庫県神戸市中央区
広島事業所	広島県広島市南区
福岡事業所	福岡県福岡市中央区

② 子会社

株式会社ピュアナース	神奈川県横浜市都筑区
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司	中華人民共和国北京市
SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
知恩思資訊股份有限公司	台湾台北市
SMS KOREA CO., LTD.	大韓民国ソウル特別市
NURSCAPE CO., LTD.	大韓民国ソウル特別市

(10) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
505名	81名増

(注) 従業員数は、当連結会計年度において81名増加しております。これは主に事業規模の拡大に伴う採用増によるもの、株式会社ピュアナースを子会社化したことによるものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
437名	30名増	30.8歳	2.8年

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員9名を除く就業人員数であります。  
2. 従業員数は、当事業年度において30名増加しております。これは事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 360,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 103,566株 |
| (3) 株主数      | 3,805名   |
| (4) 大株主      |          |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
諸藤周平	32,298	31.18
田口茂樹	9,370	9.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,901	4.73
アズワン株式会社	4,200	4.05
エムスリー株式会社	3,410	3.29
野村信託銀行株式会社(投信口)	3,272	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,732	2.63
日本証券金融株式会社	2,113	2.04
株式会社 ケア 21	2,000	1.93
信長 努	1,508	1.45

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成23年12月9日に東京証券取引所マザーズから市場第一部に上場市場を変更いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第7回新株予約権

新株予約権の発行日	平成23年8月18日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 64個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 64株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	85,024円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成28年8月19日から 平成33年8月18日まで

- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第7回新株予約権

新株予約権の発行日	平成23年8月18日
新株予約権を有する者の人数	当社従業員 9名
新株予約権の数	当社従業員 72個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社従業員 普通株式 72株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	85,024円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成28年8月19日から 平成33年8月18日まで

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	諸 藤 周 平	エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	信 長 努	第2事業本部長 エムスリーキャリア株式会社代表取締役
取締役	後 藤 夏 樹	管理本部長 エムスリーキャリア株式会社監査役
取締役	高 橋 豪	第1事業本部長
取締役	伍 藤 忠 春	日本製菓工業協会理事
常勤監査役	渡 辺 隆	
監査役	山 村 正 幸	
監査役	松 林 智 紀	田辺総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 平成24年4月1日付で、第1事業本部及び第2事業本部を廃止し、介護事業本部及び医療事業本部を設置するなど組織の変更を行いました。それに伴い、取締役信長努は、第2事業本部長から介護事業本部長に、取締役高橋豪は、第1事業本部長から医療事業本部長にそれぞれ変更になりました。
2. 平成23年6月17日付で、山村正幸は、常勤監査役から非常勤監査役に変更になりました。
3. 取締役信長努は、エムスリーキャリア株式会社取締役の職にありましたが、平成23年4月1日付で同社代表取締役に就任いたしました。
4. 平成22年6月18日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、監査役中村宏は任期満了により退任し、補欠監査役に選任されました。
5. 取締役伍藤忠春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 取締役伍藤忠春は、財団法人長寿社会開発センター理事長を兼務していましたが、平成24年3月21日をもって退任いたしました。
7. 監査役渡辺隆及び山村正幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 監査役渡辺隆及び山村正幸は、長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役伍藤忠春、監査役渡辺隆及び山村正幸を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（うち社外取締役）	5名（1名）	113,183千円
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	27,900千円
合計（うち社外取締役 及び社外監査役）	8名（3名）	141,083千円（24,300千円）



- (注) 1. 平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円であります。
2. 報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての報酬等の額383千円を含めております。
- このストックオプションは、平成23年6月17日開催の第8期定時株主総会決議により、(注) 1. の報酬限度額とは別枠でご承認頂いたものであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役伍藤忠春は、日本製薬工業協会の理事長であります。同協会と当社との間には、特別の関係はありません。また、平成24年3月21日まで財団法人長寿社会開発センター理事長でありましたが、同法人と当社との間には、特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	伍 藤 忠 春	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。主に介護・医療分野の豊富な知識・経験から意見を述べるなど、助言・提言を行っています。
常勤監査役	渡 辺 隆	当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。
監査役	山 村 正 幸	当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役1名及び社外監査役2名の合わせて3名全員は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役、社外監査役は、その職務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、職務遂行にあたり、会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第1項に定める額を限度として、その責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 25,500千円

当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 25,500千円

(注) 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に係る報酬を監査契約において明確に区分しておりません。また、実質的にもその区分を明確にすることができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの総額にて報酬等の記載を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は内部統制基本方針として、以下を取締役会にて決議しております。  
なお、最終改訂は平成24年5月17日に取締役会にて決議しております。

#### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、その徹底と継続的改善を図るため、全社的なリスク管理及び倫理感の醸成・法令の遵守に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- ② 法令違反行為等の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とする内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- ③ 代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応活動を推進する。また、その活動内容を定期的に取締役会に報告する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報及び管理については、対象文書と保存期間及び管理方法等を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ② 取締役または監査役からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性に鑑み、リスク管理体制を重要性に応じて整備する。
- ② 上記活動のため、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応を推進する。またその活動内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③ 災害、事故などの重大な事態が生じた場合の対応方針を規定している。これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務及び権限、責任等の明確化を図るほか、取締役会に付議すべき事項を定める
- ② 取締役会において、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的を実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ③ 取締役会は全社的な戦略を定め、この全社戦略を継承する形で各部門が下位戦略を策定し、これの進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を確保する。
- ④ 管理部門は、経営管理・組織管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。

#### 5. 当社及びその関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、これに従い子会社の経営管理を行う。
- ② 当社は、関係会社の業務特性に応じて管理を行う所管部門を定める。所管部門は、関係会社の管理責任者と連携をとり、管理を行うとともに、関係会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ③ 当社の内部監査部門は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役または監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。
- ② 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反と思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項について、速やかに報告する。

8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、その他の会議に出席するほか、必要に応じて会合を実施し、取締役及び使用人から説明を受ける。
- ② 監査役は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長への投資を優先したうえで、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。

当事業年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断いたしましたので、平成24年3月期の1株当たり期末配当を1,200円といたしたいと存じます。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
流 動 資 産	3,735,587	流 動 負 債	1,485,436
現金及び預金	1,767,796	買 掛 金	47,883
売 掛 金	1,314,692	未 払 金	524,910
商品及び製品	70,704	未 払 費 用	89,213
仕 掛 品	1,139	未 払 法 人 税 等	424,235
貯 蔵 品	21,590	未 払 消 費 税 等	76,931
前 払 費 用	289,417	前 受 金	31,321
繰 延 税 金 資 産	147,573	預 り 金	20,489
そ の 他	155,576	賞 与 引 当 金	141,846
貸 倒 引 当 金	△32,902	返 金 引 当 金	105,344
固 定 資 産	1,981,071	そ の 他	23,261
有 形 固 定 資 産	81,843	固 定 負 債	94,319
建 物	81,513	退 職 給 付 引 当 金	78,239
減 価 償 却 累 計 額	△34,535	そ の 他	16,080
建 物 ( 純 額 )	46,977	負 債 合 計	1,579,756
工 具、器 具 及 び 備 品	103,957	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
減 価 償 却 累 計 額	△69,092	株 主 資 本	4,163,145
工 具、器 具 及 び 備 品 ( 純 額 )	34,865	資 本 金	297,439
無 形 固 定 資 産	1,356,812	資 本 剩 余 金	272,432
の れ ん	1,171,085	利 益 剩 余 金	3,593,272
ソ フ ト ウ ェ ア	185,676	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△29,527
そ の 他	50	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,208
投 資 そ の 他 の 資 産	542,416	為 替 換 算 調 整 勘 定	△28,319
投 資 有 価 証 券	195,964	新 株 予 約 権	813
出 資 金	12,040	少 数 株 主 持 分	2,471
繰 延 税 金 資 産	100,561		
敷 金 及 び 保 証 金	233,850	純 資 産 合 計	4,136,903
資 産 合 計	5,716,659	負 債 純 資 産 合 計	5,716,659

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,692,062
売 上 原 価		431,108
売 上 総 利 益		8,260,954
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,740,986
営 業 利 益		1,519,967
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,580	
為 替 差 益	25,646	
業 務 受 託 手 数 料	862	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	116,233	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	84,759	
そ の 他	6,236	235,318
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	20,526	
そ の 他	21	20,548
経 常 利 益		1,734,737
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,473	1,473
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,736,210
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	752,079	
法 人 税 等 調 整 額	△21,084	730,995
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,005,215
少 数 株 主 利 益		308
当 期 純 利 益		1,004,906

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	
平成23年4月1日高	288,408	263,403	2,690,384	3,242,195
連結会計年度中の額				
新株の発行	9,031	9,029	—	18,060
剰余金の配当	—	—	△102,018	△102,018
当期純利益	—	—	1,004,906	1,004,906
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の額	9,031	9,029	902,888	920,949
平成24年3月31日高	297,439	272,432	3,593,272	4,163,145

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日高	△1,127	△7,362	△8,489	—	8,481	3,242,187
連結会計年度中の額						
新株の発行	—	—	—	—	—	18,060
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△102,018
当期純利益	—	—	—	—	—	1,004,906
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△80	△20,957	△21,037	813	△6,009	△26,233
連結会計年度中の額	△80	△20,957	△21,037	813	△6,009	894,715
平成24年3月31日高	△1,208	△28,319	△29,527	813	2,471	4,136,903

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称

搜夢司（北京）諮詢服務有限公司

SMS VIETNAM CO., LTD.

SMS KOREA CO., LTD.

NURSCAPE CO., LTD.

株式会社ピュアナース

知恩思資訊股份有限公司

なお、NURSCAPE CO., LTD. は、当社の韓国における連結子会社「SMS KOREA CO., LTD.」が平成23年9月28日付で、NURSCAPE CO., LTD. の発行済株式の80%を取得したものであります。

また、株式会社ピュアナースは平成23年9月30日に、当社が株式会社エンジェリーペP&N（現 株式会社ピュアナース）の全株式を取得したものであります。

さらに、知恩思資訊股份有限公司は、平成24年1月20日付で台湾にて当社100%出資の子会社として設立したものであります。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称

北京日康家政服務有限公司

- ・連結の範囲から除いた理由
- 非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、また経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数

1社

- ・持分法を適用した関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数

1社

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称

北京日康家政服務有限公司

- ・持分法を適用しない理由

非連結子会社は小規模で、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、また経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、持分法を適用しておりません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ビューアナース以外の連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法によっております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～6年

##### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

#### ③ 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- |            |  |
|------------|--|
| ロ. 賞与引当金   | 従業員への賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。                             |
| ハ. 返金引当金   | 当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。 |
| ニ. 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                     |
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- |                       |  |
|-----------------------|--|
| イ. のれんの償却方法<br>及び償却期間 | のれんについては、その効果の及ぶ期間（10年以内）に基づき定額法により償却を行っております。 |
| ロ. 消費税等の処理方法          | 税抜方式によっております。                                  |

## 2. 会計方針の変更

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

なお、これに伴う影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

有形固定資産に対する減価償却累計額は、従来、各資産科目の金額から直接控除し、その控除残高を各資産科目の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括注記しておりましたが、当連結会計年度より各資産科目に対する控除科目として、減価償却累計額の科目をもって表示しております。

#### 4. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,439千円減少し、法人税等調整額は18,387千円増加しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	102,018株	1,548株	—	103,566株

(注) 発行済株式の増加は全て新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	102,018	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,279	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月18日

## (3) 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当連結会計 年度期首(株)	当連結会計 年度増加(株)	当連結会計 年度減少(株)	当連結会計 年度期末(株)
平成17年3月第3回 ストック・オプション	普通株式	1,290	—	690	600
平成17年8月第4回 ストック・オプション	普通株式	120	—	120	—
平成18年2月第5回 ストック・オプション	普通株式	42	—	—	42
平成18年2月第6回 ストック・オプション	普通株式	1,248	—	738	510
平成23年6月第7回 ストック・オプション	普通株式	—	136	—	136
合計	—	2,700	136	1,548	1,288

(注) 1. 上表の新株予約権は、第3回から第6回分については、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。また、第7回分については、平成28年8月19日より権利行使可能となります。

2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。

3. 減少数は主に新株予約権の行使によるものです。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、非上場株式会社であるため時価評価が困難であります。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、その投資額は少額に留まっており、また、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,767,796	1,767,796	—
(2) 売掛金	1,314,692	1,314,692	—
貸倒引当金	△32,902	△32,902	—
	1,281,789	1,281,789	—
(3) 敷金及び保証金	233,850	203,798	△30,052
資産合計	3,283,437	3,253,385	△30,052
(4) 未払金	524,910	524,910	—
(5) 未払法人税等	424,235	424,235	—
負債合計	949,145	949,145	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものであります。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。



## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 ( 千 円 )
投 資 有 価 証 券	
非 上 場 株 式	195,964
出 資 金	12,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	1 年 以 内 ( 千 円 )	1 年 超 ( 千 円 )
現 金 及 び 預 金	1,767,381	—
売 掛 金	1,314,692	—

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 39,912円88銭  
(2) 1株当たり当期純利益 9,783円49銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社QLifeの株式の取得)

当社は、平成24年3月28日開催の臨時取締役会において、株式会社QLife(以下「QLife社」といいます。)との間で資本業務提携を行うことを決議し、平成24年4月6日付で、同社の発行済株式の34.37%を取得いたしました。

### (1) 資本業務提携の目的

QLife社は日本最大級の病院検索サイト「QLife」を核として、「医療と生活者の距離を縮める」をコンセプトに、医療と生活者をつなぐ様々な「コミュニケーション」を提供している総合医療メディア(以下、QLife社のサービスを総合して「QLife」といいます。)を展開しております。

QLifeが当社の課題である医療分野エンドユーザ向けサービス展開の中核になるとともに、人材紹介等当社が既に提供している様々なサービスとのシナジーも発揮できるものと考えられることや、当社が手がける医療、介護分野向けサービスとのシナジーや海外展開等、QLife社が当社のリソースを利用しビジネスの展開ができるものと見込まれることから、提携関係を結ぶことが相互の事業のさらなる活性化につながると判断し、さらにその関係をより強固なものとするため、資本業務提携いたしました。

## (2) 株式を取得した会社の概要

- ①商号 株式会社 QLife
- ②所在地 東京都世田谷区太子堂 2-16-5 さいとうビル 4階
- ③代表者 代表取締役社長 山内 善行
- ④設立 2006年11月17日
- ⑤資本金 1億4,961万円
- ⑥事業内容 医療機関支援サービス、情報メディア運営、プロモーション・マーケティング支援サービス、コンテンツ供給サービス

## (3) 株式の取得先

株式会社カレン・JABOC 2号投資事業有限責任組合等

## (4) 株式取得の概要

- ①取得株式 QLife 社の普通株式
- ②取得日 平成24年4月6日
- ③取得株式数 1,880株（発行済株式総数の34.37%）
- ④取得価額 146,640 千円

## (自己株式の取得の決議)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

### (2) 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得しうる株式の総数 2,000株（上限）（発行済株式総数に対する割合1.9%）
- ③株式の取得価額の総額 275百万円（上限）
- ④取得期間 平成24年5月1日～平成24年10月末日
- ⑤取得方法 市場買付

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,835,950</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,367,194</b>
現金及び預金	1,523,114	未払金	462,465
売掛金	1,253,880	未払費用	84,000
商品及び製品	19,799	未払法人税等	424,090
仕掛品	1,139	未払消費税等	77,070
貯蔵品	10,289	前受金	31,276
前払費用	283,660	預り金	18,963
繰延税金資産	147,573	賞与引当金	140,721
関係会社短期貸付金	508,000	返金引当金	105,344
未収入金	108,645	その他	23,261
その他	10,514	<b>固定負債</b>	<b>90,079</b>
貸倒引当金	△ 30,666	退職給付引当金	73,999
<b>固定資産</b>	<b>1,791,272</b>	その他	16,080
<b>有形固定資産</b>	<b>80,491</b>		
建物	81,513	<b>負債合計</b>	<b>1,457,274</b>
減価償却累計額	△ 34,535	<b>(純資産の部)</b>	
建物(純額)	46,977	<b>株主資本</b>	<b>4,170,342</b>
工具、器具及び備品	100,571	資本金	297,439
減価償却累計額	△67,058	資本剰余金	272,432
工具、器具及び備品(純額)	33,513	資本準備金	272,432
<b>無形固定資産</b>	<b>928,688</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>3,600,470</b>
のれん	757,051	その他利益剰余金	3,600,470
ソフトウェア	171,587	繰越利益剰余金	3,600,470
その他	50	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,208</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>782,091</b>	その他有価証券評価差額金	△1,208
投資有価証券	13,197	<b>新株予約権</b>	<b>813</b>
関係会社株式	189,164		
関係会社出資金	150,536	<b>純資産合計</b>	<b>4,169,948</b>
関係会社長期貸付金	100,000	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,627,222</b>
敷金及び保証金	228,631		
繰延税金資産	100,561		
<b>資産合計</b>	<b>5,627,222</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,380,195
売 上 原 価		273,788
売 上 総 利 益		8,106,406
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,467,073
営 業 利 益		1,639,333
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,792	
受 取 配 当 金	20,948	
業 務 受 託 手 数 料	862	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	84,759	
そ の 他	4,309	117,671
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	20,526	
そ の 他	482	21,009
経 常 利 益		1,735,996
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,473	1,473
税 引 前 当 期 純 利 益		1,737,469
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	751,929	
法 人 税 等 調 整 額	△21,084	730,845
当 期 純 利 益		1,006,623

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本	利 益	株 主 資 本 合 計	
		資 準 備 本 金	剰 余 金		剰 余 金
					その他利益剰余金
				繰越利益剰余金	
平成23年4月1日高	288,408	263,403	2,695,864	3,247,676	
事業年度中の変動額					
新株の発行	9,031	9,029	—	18,060	
剰余金の配当	—	—	△102,018	△102,018	
当期純利益	—	—	1,006,623	1,006,623	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	9,031	9,029	904,605	922,666	
平成24年3月31日高	297,439	272,432	3,600,470	4,170,342	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
平成23年4月1日高	△1,127	△1,127	—	3,246,548
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	18,060
剰余金の配当	—	—	—	△102,018
当期純利益	—	—	—	1,006,623
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△80	△80	813	733
事業年度中の変動額合計	△80	△80	813	923,399
平成24年3月31日高	△1,208	△1,208	813	4,169,948

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～6年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年以内）に基づき償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これに伴う影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

有形固定資産に対する減価償却累計額は、従来、各資産科目の金額から直接控除し、その控除残高を各資産科目の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括注記しておりましたが、当事業年度より各資産科目に対する控除科目として、減価償却累計額の科目をもって表示しております。

## 4. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,439千円減少し、法人税等調整額は18,387千円増加しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

未収入金	105,896千円
------	-----------

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引

受取配当金	20,948千円
コンサルティング収入	84,759千円
業務受託手数料	862千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	30,696千円
賞与引当金繰入否認	53,488千円
返金引当金繰入否認	40,041千円
未払法定福利費	6,090千円
貸倒引当金繰入超過	3,736千円
一括償却資産	9,620千円
ソフトウェア償却超過	63,944千円
退職給付引当金繰入否認	27,411千円
その他	13,104千円
繰延税金資産合計	248,134千円

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

当社のリース取引は全て事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社名 の 等 称	議決権等 の 所 有 割 合	関連当事者との 関	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 高 (千円)
子会社	株式会社 ビューアース	(所有) 直接 100%	資金の援助	資金の貸付	1,562	関係会社 短期貸付金	200,000
				利息の受取 (注1)		関係会社 長期貸付金	100,000
子会社	SMS KOREA CO., LTD.	(所有) 直接 80%	資金の援助	資金の貸付 利息の受取 (注1)	3,850	関係会社 短期貸付金	308,000
関連 会社	エムスリー キャリア 株式会 社	(所有) 直接 49%	経営コンサル ティング 及び 事業支援	コンサルティング (注2)	84,759	未収入金	100,323
				事業支援業 務(注3)			

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

(注3) 事業支援業務については、WEBサイトの保守受託等、受託業務ごとに個別に取引条件を定め、業務委託契約を締結しております。また、マージン率は受託内容にかかわらず、一定となっております。なお、上記取引金額にはマージン部分のみを記載しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	40,263円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	9,800円21銭



## 12. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社QLifeの株式の取得)

当社は、平成24年3月28日開催の臨時取締役会において、株式会社QLife(以下「QLife社」といいます。)との間で資本業務提携を行うことを決議し、平成24年4月6日付で、同社の発行済株式の34.37%を取得いたしました。

### (1) 資本業務提携の目的

QLife社は日本最大級の病院検索サイト「QLife」を核として、「医療と生活者の距離を縮める」をコンセプトに、医療と生活者をつなぐ様々な「コミュニケーション」を提供している総合医療メディア(以下、QLife社のサービスを総合して「QLife」といいます。)を展開しております。

QLifeが当社の課題である医療分野エンドユーザ向けサービス展開の中核になるとともに、人材紹介等当社が既に提供している様々なサービスとのシナジーも発揮できるものと考えられることや、当社が手がける医療、介護分野向けサービスとのシナジーや海外展開等、QLife社が当社のリソースを利用しビジネスの展開ができるものと見込まれることから、提携関係を結ぶことが相互の事業のさらなる活性化につながると判断し、さらにその関係をより強固なものとするため、資本業務提携いたしました。

### (2) 株式を取得した会社の概要

- |       |   |
|-------|---|
| ①商号   | 株式会社 QLife  |
| ②所在地  | 東京都世田谷区太子堂 2-16-5 さいとうビル4階                            |
| ③代表者  | 代表取締役社長 山内 善行   |
| ④設立   | 2006年11月17日   |
| ⑤資本金  | 1億4,961万円   |
| ⑥事業内容 | 医療機関支援サービス、情報メディア運営、プロモーション・マーケティング支援サービス、コンテンツ供給サービス |

### (3) 株式の取得先

株式会社カレン・JABOC 2号投資事業有限責任組合等

### (4) 株式取得の概要

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| ①取得株式  | QLife社の普通株式            |
| ②取得日   | 平成24年4月6日              |
| ③取得株式数 | 1,880株(発行済株式総数の34.37%) |
| ④取得価額  | 146,640千円              |

### (自己株式の取得の決議)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

#### (2) 取得に係る事項の内容

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| ①取得対象株式の種類  | 当社普通株式                        |
| ②取得しうる株式の総数 | 2,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合1.9%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 275百万円(上限)                    |
| ④取得期間       | 平成24年5月1日～平成24年10月末日          |
| ⑤取得方法       | 市場買付                          |

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られていると認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 後発事象

個別注記表及び連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は

- 平成24年4月6日に株式会社QLifeの株式を取得し、持分法適用関連会社としております。また
- 平成24年4月28日開催の取締役会において、自己株式取得にかかる事項を決議しております。

平成24年5月9日

株式会社エス・エム・エス 監査役会

常 勤 監 査 役 渡 辺 隆 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 山 村 正 幸 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 松 林 智 紀 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長への投資を優先し、財務の状況を勘案したうえで配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。このような方針に基づき当期につきましては、配当を実施できると判断いたしましたので、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1,200円、総額124,279,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月18日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社及び子会社の事業領域の拡大または事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)において、事業の目的を追加し、併せて規定の整理及び号数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～7. (省略)	1.～7. (現行どおり)
8. 介護・医療に関するコンサルティング	8. 介護・医療・経営・人事・教育・IT・市場調査・資産運用およびその他に関するコンサルティング (削除)
9. <u>人事および教育に関するコンサルティング</u>	(削除)
10. <u>ITに関するコンサルティング</u>	(削除)
11. <u>市場調査に関するコンサルティング</u>	(削除)
12. <u>経営に関するコンサルティング</u>	(削除)
13.～16. (省略)	9.～12. (現行どおり)
(新設)	13. <u>通信販売業</u>
17. (省略)	14. (現行どおり)
18. 集金代行業 (新設)	15. <u>集金代行業およびファクタリング業</u>
(新設)	16. <u>教育研修事業</u>
	17. <u>電話、ファックスおよびインターネット等による応対代行業務</u>
19. (省略)	18. (現行どおり)

### 第3号議案 取締役6名選任の件

現任取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	もろ ふじ しゅう へい 諸 藤 周 平 (昭和52年12月14日生)	平成12年4月 ㈱キーエンス入社 平成13年9月 ㈱ゴールドクレスト入社 平成14年8月 合資会社エス・エム・エス設立 平成15年4月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア㈱取締役	普通株式 32,298株
2	のぶ なが つとむ 信 長 努 (昭和49年11月8日生)	平成11年4月 ㈱キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長 平成17年4月 当社取締役（現任） 平成21年3月 当社事業本部長兼メディアセールス部長 平成21年10月 当社事業本部長 平成23年4月 当社第2事業本部長 平成24年4月 当社介護事業本部長（現任）  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア㈱代表取締役	普通株式 1,508株
3	ご とう なつ き 後 藤 夏 樹 (昭和51年2月25日生)	平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス㈱入社 平成19年5月 ㈱ペイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長 平成21年3月 当社管理本部長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア㈱監査役	普通株式 82株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	たか はし ごう 高 橋 豪 (昭和48年4月2日生)	平成8年4月 三菱重工業㈱入社 平成16年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成21年8月 当社入社 平成21年10月 当社事業開発部長 平成22年4月 当社事業開発・育成部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社第1事業本部長 平成24年4月 当社医療事業本部長(現任)	普通株式 56株
5	かわ ぐち はじめ 川 口 肇 (昭和42年2月7日生)	平成元年4月 ㈱住友銀行入社 平成2年2月 中央クーパース・アンド・ライブランド入社 平成5年7月 アクセンチュア㈱入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイツ入社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発部長 平成24年4月 当社事業開発本部長(現任)	—
6	ご とう ただ はる 伍 藤 忠 春 (昭和25年1月9日生)	昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 平成17年11月 ㈱長寿社会開発センター理事長 平成19年11月 当社社外取締役(現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事長(現任)  (重要な兼職の状況) 日本製薬工業協会理事長	—

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伍藤忠春氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、伍藤忠春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 伍藤忠春氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、厚生労働省在籍時の知見並びに現在の理事長職を通じ、当社の事業環境への深い理解と識見があり、当社の当面の事業展開のみならず、長期的展開につき大所高所からのアドバイスを期待でき、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるからであります。会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行でき



ると判断いたしました。

4. 伍藤忠春氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年7カ月となります。
5. 伍藤忠春氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 川口肇氏は、新任取締役候補者であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なかむらひろし 中村宏 (昭和13年9月12日生)	昭和36年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成9年6月 興銀証券㈱(現みずほ証券㈱) 代表取締役社長 平成14年6月 品川熱供給㈱代表取締役社長 平成15年6月 日東紡績㈱監査役(社外監査役) 平成17年4月 当社監査役(社外監査役)	普通株式 32株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村宏氏は補欠の社外監査役候補者であります。本議案が承認された場合において、中村宏氏が監査役に就任したときは、当社は、中村宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 中村宏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監査を期待できるからであります。
4. 本議案が承認された場合において、中村宏氏が監査役に就任した時は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

## 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるため、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認を求めるものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第2号及び同第3号の報酬等に該当します。当社においては、平成17年6月22日開催の当社第2期定時株主総会において取締役報酬額につきましては年額200,000千円以内とする旨承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役(社外取締役を除く。)に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せて承認を求めるものであります。また、現在の社外取締役を除く取締役は4名であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと5名となります。

### 記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。  
また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。
2. 新株予約権の払込金額  
金銭の払込を要しないものとする。
3. 新株予約権の割当日  
当社取締役会に委任するものとする。
4. 新株予約権の内容
  - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式264株を上限とする。このうち、当社取締役(社外取締役を除く。)に付与する新株予約権は120株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

264個を上限とする。なお、このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に付与する新株予約権は120個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の割当決議日の翌日から5年を経過した日より5年間とする。  
 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。

(7) 新株予約権の取得の事由

- ①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

5. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役（社外取締役を除く。）に割当てる新株予約権の総数（120個以内）を乗じた額とする。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 2階 「高千穂」  
電話 03 (3813) 6211



## 最寄駅

東京メトロ 丸ノ内線 御茶ノ水駅より徒歩5分

東京メトロ 千代田線 新御茶ノ水駅より徒歩5分

J R 中央線・総武線 御茶ノ水駅より徒歩5分